

令和5年度 柳川市立豊原小学校 学校経営方針

教育基本法
学校教育法
教育関係諸法
学習指導要領
福岡県教育施策
柳川市教育施策

《学校教育目標》
豊かな心をもって、
共に学び、
よりよく生きる子どもの育成

地域や学校の特色
保護者や地域の願い
児童の実態
社会の要請

《めざす児童像》

豊かな心

- ・自他のよさを認め合い、自他を大切にする子
- ・夢や目標をもち、ねばり強く挑戦する子

共に学ぶ

- ・集中して学習し、意欲的に学び続ける子
- ・学習の成果（自他の伸び）を実感できる子

よりよく生きる

- ・周囲の人とのかかわりを大事にする子
- ・自分を高めようと、最後まで粘り強く取り組む子

《めざす学校像》

- 子どもが自己有用感を味わい、来るのが楽しいと感じる学校
- 職員が課題を共有し、解決に向けて協働し、やりがいを感じながら活動する学校
- 保護者・地域の人々から安心して託され、共に児童たちを育てる学校

《めざす教師像》

- 子どもの表情に目を向け、子どものつぶやきに耳を傾け、生かそうとする教師
- 豊原小学校の一員として、共通の目標に向かって教育活動に取り組む教師
- 日々の授業を大切にし、常に自己研鑽に励み、指導力を高める教師
- 高いコンプライアンス意識を持って職務にあたる教師

【目指す授業像】

子どもが意欲的に活動に取り組み、「わかった」「できた」を実感できる授業

- 主眼が明確で、達成のための効果的な手立て（支援）のある授業（基礎的・基本的内容の習得）
- 学習課題を子どもが意識し、「わかった」「できた」を実感できる授業（主体的な学び）
 - 学習内容・学習活動（方法）の見通しをもつことができる授業（主体的な学び）
 - 子どもが学習の「めあて」を達成し、自身が伸びる「楽しさ」を味わう授業（主体的な学び）
 - 自分の考え（解決法・意見・疑問）をもち、相手に「はきはき」と伝え合い協働的に学ぶ授業（対話的学び）
 - 学んだことを生かして、課題を解決しようとする授業（深い学び）
 - ICT機器（タブレット端末・電子黒板等）を効果的に活用した授業（社会の変化に対応）

【中期的目標】 目標に向かって、協働して取り組む子どもの育成

令和5年度 重点目標

「わかる」「できる」をふやし「はきはき話す」子どもの育成

- ・授業後の振り返りで「よく分かった」と回答する児童：各学級7割以上
- ・大和町スタンダード「挨拶」「返事」「履物揃え」がよくできたと回答する児童：各学級8割以上
- ・相手に聞こえる声で、はっきりと最後まで発表できたと回答する児童：各学級8割以上

経営の重点

(1) 重点目標達成に向けた教育課程の編成と教育活動の推進

- 単元のねらいや本時の主眼を明確にし、達成のための効果的な手立てを工夫し、「できた」「わかった」を実感できる授業づくりをする。
- 子どもたちに必要感のあるめあてや実生活における学習問題の設定から、基本的な授業づくりを行う。
- 授業の中で、自分の考え(解決法・意見・疑問)を、相手意識をもって、大きな声ではっきりと最後まで発表し、話し合わせ(考えを比べる)、協働的に学習する場を設定する。
- 学んだことを生かして、課題を解決しようとする活用場面を工夫する。
- 単元の中で、ICT機器(タブレット端末・電子黒板等)を効果的に活用する。
- 郷土の「ひと・もの・こと」の教材化を図り、郷土を愛する心を育てる授業づくりを行う。
- 特別活動では、自主的・実践的な態度を育むため「話し合い活動」「係活動」「集会活動」を重視した学級活動(1)と、内容に応じて指導法を工夫した学級活動(2)の話し合い活動を実践する。
- 子どもの学びの実態や結果から、補充や改善を繰り返す。

(2) 教育効果を高める組織運営の工夫

- 教職員のキャリアと強みを生かした組織編成と協働体制を構築し、経営参画意識を高揚する。
- 2部会(学びづくり・生活づくり)の機能化と効率化を行い、役割を明確にする。
- 毎月の目標(評価項目)と具体的方策の設定とPDCAサイクルによる取組の見直しを行う。
- 教務主任と研究主任、特別活動担当と生徒指導担当の連携を強化する。

(3) 校内研修・一般研修の充実

- 重点目標達成に向けた研究主題を設定し、主題研修を充実させる。
- 授業力・学級経営力の向上のための個々の課題設定とOJTによる指導を行う。
- 不祥事防止に向けて、担当者の企画による一般研修を実施する。

道徳教育の基本方針

道徳科の時間を核として、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育を推進していく。指導にあたっては、道徳教育推進教師を中心に全教師が協力して、以下の基本方針に基づいて道徳教育を展開する。

- 夢や希望をもち、心豊かで生き生きと生活できる子どもの育成を目指し、「よりよい学校生活・集団生活の充実」に重点をおく。
- 道徳の時間が道徳的価値の自覚を深める要となるように「話し合い活動」を工夫する。
- 各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の特質に応じて道徳教育にかかわる側面を明確にするとともに、それらに含まれる道徳的価値を意識して関連を図りながら指導する。
- 豊かな体験活動(学校行事、地域行事、縦割清掃等)を通して、子どもの内面に根ざした道徳性を育成する。
- 教師の用いる言葉や子どもへの接し方、授業に臨む姿勢や熱意など、子どもの道徳性が育つ、よりよい学級の雰囲気や環境をつくり、指導を充実させる。
- 本校の道徳教育全体計画を常に見直し改善・実施するとともに、特別の教科道徳の時間を確保し、多様な授業形態を取り入れる。

特別支援教育の基本方針

(1) 基本的な考え方

障がいのある児童のためだけでなく、配慮を要するすべての児童の自己肯定感・自己有用感を高めるために必要な合理的配慮を行う。

(2) 本年度の努力点（◎は、特別支援学級）

- 配慮を要する子どもの情緒が安定し、楽しく充実した学校生活を送ることができるようにすることを基盤とし、一人ひとりの能力と自己肯定感・自己有用感を高めることをめざした学級経営をする。
- 子どもたち一人ひとりの発達段階や特性・学習状況などの実態把握を行い、指導目標や指導内容を具体化して個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成し、指導を充実させる。
- 子どもたち一人ひとりの実態に即した効果的な交流及び共同学習の内容や形態・方法について、交流学級担任と打ち合わせを行い、実施する。
- 全教職員で、特別支援教育のさらなる共通理解を図る研修を行う。
- 特別支援教育推進委員会を開催し、特別支援教育コーディネーターを核として配慮を要する児童への具体的な支援について検討する。
- ◎ 「あすなろ学級」「くすのき学級」は、子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立って、価値ある成功体験を味わわせる教育活動を行う。
- ◎ 子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、子どもが今持っている力を伸ばしていくために、適切な指導や必要な支援を行っていくための学級であることを子どもや保護者に知らせ、特別支援学級への理解を図る。

(3) 特別支援学級（あすなろ学級、くすのき学級）の経営

① 教育課程の編成方針

- 子どもたちの実態に応じた具体的な個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成する。
- 子どもたちの発達や学習を促進と進路や将来の社会参加の観点から、教科別・領域別の指導を行う。
- 集団とのかかわりを培うために、子どもたちの実態に応じて通常学級での指導を効果的に位置づける。

② 授業づくりの工夫

- 子どもたちの実態に応じた教材・教具等の支援ツールを開発する。
- 板書や掲示物は、「シンプル」「ビジュアル」「クリア」を意識して行う。
- 子どもたちの実態に応じた目標設定・内容の精選を行う。（個別の指導計画）

③ 通常学級との交流

- 交流を通して心身の障害に対する正しい理解と認識を培い、相手の立場になって行動できる思いやりのある人間性豊かな心を育てる。
- 交流を通して、互いに一人の人間としての個性やよさを認め合い、共に学び合い、共に高め合い、共に支え合う心情や態度を育てる。

(4) 通常学級における特別支援教育

- 学習障がい等によって、能力を十分に伸ばすことが困難な子どもに対して、その障がいの状態に応じた合理的配慮を行う。
- 必要に応じて複数体制による指導を行い、配慮を要する子どもたちへの支援を充実する。
- 巡回指導や諸関係機関との連携を図り、効果的な指導方法を検討する。